



THE BAJ NEWS

日本ボストン会 | Boston Association of Japan | 会報 : 60号

レクチャーシリーズ

Youtube動画配信

レクチャーシリーズのYoutube動画配信をいたします。右のボタンをクリックしてご覧ください。

第3回 三好 彰

テーマ：ボストン日本人学生会を飾る人々



第4回 八代 江津子

テーマ：ナンタケットバスケット 歴史と伝統



第5回 柳沢幸雄

テーマ：77年周期の日本の近現代



尚、このYoutube動画は、日本ボストン会会員並びにレクチャー参加者のみが閲覧できるように限定公開になっています。

URLの拡散並びに部外者への提供は控えて頂けますよう、よろしくお願いたします。

ご質問等がありましたら、右のボタンからご連絡ください。



今後のイベント



日本ボストン会HP



<http://www.j-boston.org/>

日本ボストン会事務局



〒169-0051 東京都新宿区西早稲
2-14-1 (株)日本レーザー内



コンコードの1月

会長就任のご挨拶

細田 満和子

2023年が始まりましたが、いかがお過ごしでしょうか。今年には兎年にあたります。跳ねるうさぎのイメージから、「飛躍」や「向上」を象徴していると言われていました。2020年2月からの世界的なCOVID-19パンデミックは、なかなか終息していかない状況ですが、その中でも、社会的活動は形を変えながら各地で再開されつつあります。それに伴い、変化に対応できる層と、なかなかそれが難しい層との格差も顕在化し、社会的問題はさらに深まってきています。

世界情勢も各地で軍事的な色彩が濃くなり、平和が脅かされている状況が続いています。昨年（2022年）には、難民・国内避難民の数は初めて1億人を超えました。世界人口の1%以上の方々が、紛争や迫害で家を追われ、生命や人権を脅かされる過酷な状況の中で生活しています。

このような状況の中、在外邦人の方におかれてまはは生活の制限や不安がある事が慮れます。本会が深く関係するが

ストンを中心とするニューイングランド地方の皆様も同様かと思えます。そこで本会では、従来にも増してニューイングランド地方との交流、日米に限らない世界の国々の人との友好促進を、草の根のレベルで行ってきたいと思えます。こうした時代だからこそ、本会の活動は重要性を増していると思えます。

2年間の会長の任期の間は、会員の親睦と交流を図ると共に、パンデミックと不安定な国際状況を乗り越えた日本とボストンの関係構築に少しでも貢献できるよう努めていきたいと思えます。そのためには、皆様のご協力が不可欠です。何卒よろしく願いいたします。

2か年計画（案）

ここでは、2023年、2024年に本会において会長として推進していきたいと思えていることを示します。基本的には、従来の日本ボストン会の目的に資する活動を継続していきたいと思えます。会員相互の親睦と交流を計ると共に、我が国と歴史的にも関係の深いニューイングランド地方との交流を促進し、日米友好の促進に寄与するという目的を達成するため、下記のことを計画します。

重点項目

- (A) 新規会員を獲得する（会を深く理解し長期に関わってくださる方を希望）
- (B) ホームページの拡充、SNSでの広報

継続項目

- (1) ニューイングランド地方との人物交流及び文化交流を促進する。

ボストン訪問と関係各所（総領事、Japan Society、ボストン日本人会、JBBS、JBLLine、女性の会など）へのあいさつ回り

- (2) 日本に関わるボストンの地域社会の活動を支援する。

ボストン日本祭り等への支援

- (3) 日本に関わるボストンの地域社会と共同して会員間の交流を促進する。

会報の作成・発行

総会（11月下旬）と懇親会

プログラム委員会主催のレクチャーシリーズ

- (4) 会の内外を問わず、有識者、団体および法人との交流を促進する。

ボストン日本映画祭などイベントの広報。

- (5) 会員の友好親睦のために同好会を行う。



シニア会

- ・ハイキングと紅葉狩りの会
- ・お花見の会
- ・音楽の会
- ・ゴルフの会
- ・伝統芸能の会

その他

- ・幹事会の開催（年3回。次回は6月12日（月曜日）19：30から）
- ・寄付を募る活動
- ・会は30周年を迎える（1992年10月発足）ので、記念イベントをする（総会・懇親会と同日に実施する）。

など

以上となります。本会の活動やありかたについて、皆様のご意見、ご要望などありましたら、どうぞ遠慮なく私や幹事の皆様にご連絡ください。本会の伝統を守りつつ、本会が持続可能な形で発展していくことを願っています。

活動報告

総会

別府 雅道

総会は昨年11月14日（月）午後6時30分より、酒井さんのサポートの下恒例のNEC芝俱楽部にて開催されました。今回も前回同様コロナ下の開催ため、会場参加（8名）およびテレビ会議参加（数組）のハイブリッド型となりました。

土居前会長より今年からの新体制（細田新会長以下、八代副会長およびその他幹事）が発表され、現状に合わせた会則の一部変更および会計報告と共に無事承認されました。総会後の懇親会では、八代副会長による乾杯のご発声

の後、各自・各ワーキンググループの近況報告がされました。また、今回初参加となった道井大使・前ボストン総領事からも貴重なお話をいただき、楽しいひと時を過ごすことが出来ました。



レクチャーシリーズ第5回

岩田 衛・加奈子

レクチャーシリーズ第5回は9月17日に行われました。講師は北鎌倉女子学園学園長の柳澤幸雄様、題目は「77年周期の近現代」でした。

“1868年明治元年から1945年第2次世界大戦での敗戦まで”と“1945年敗戦から2022年の今日まで”の夫々の77年間を対比した柳澤講師独自の分析を示されました。

最初の77年で、何故、世界有数の強国であった日本が第2次世界大戦に挑み敗戦したのか。次の77年で、何故、Japan as number oneと言われた経済大国が落ちぶれたのか。

その理由として、柳澤講師は「前例踏襲主義」とお話しされました。責任を問われるような革新的なことはしない；判断・意思決定層の生産性の低さ；非正規労働者の増加で技術の伝承・向上が停滞する等々。

ではどうしたら、また日本は復活するのでしょうか。そのきっかけとして、世代間の公平、エネルギー対策としての地熱の利用等を挙げられました。

柳澤講師は東京大学名誉教授、進学校として名高い開成学園中学校高等学校の前校長をされていました。次の機会には日本の復活に対する教育面からのお話を是非お聞きしたいと思います。

シニア会

鶴 正登（総務担当）

細田会長のもと、新しい日本ボストン会が発足しました。
誠に喜ばしいことです。

一方、従来の幹事会メンバーの中から、これまで年3回開催していた幹事会が全く無くなってしまうのは寂しい、との声があり、それらの方々を中心に新たに「シニア会」を発足させることとなりました。

会長に藤盛さん、総務担当に私、鶴が就任。その発足の会を、亡くなられた篠崎史郎さん、吉野静子さんを偲ぶ会を兼ねて、2022年11月5日に東京三田倶楽部で開催しました。

当日はほぼ3年ぶりの対面の会合に28名の方が出席。

全員から近況等を含めてご挨拶を頂き、食事・歓談を楽しみました。

活動予定

伝統芸能の会

滝沢典之

2023年3月国立劇場歌舞伎観劇会は見送り、次回2023年9月または10月（10月末国立劇場休館）に開催することにいたします。

尚、休館中は別の施設（新国立劇場等）で歌舞伎公演を継続します。

因みに2023年10月以降では、2024年1月は新国立劇場（初台）での新春歌舞伎公演は開催が内定しています。

次回の国立劇場歌舞伎観劇会（023年9月または10月）は、2023年7月頃に会員へご案内を差し上げることにいたします。

レクチャーシリーズ第6回

岩田 衛・加奈子

次回のレクチャーシリーズ第6回は次の予定です。

講師: 辻 篤子

日時: 4月22日20時から21時

ハイキングと紅葉狩りの会

中埜 岩男

ハイキングともみじ狩りの会の活動再開は、コロナ禍の終息がまだ見通せないので5月以降の2類から5類への変更がどんな影響を及ぼすか見極めが必要と思っています。

早く安心して出かけられるようになって欲しいものです。

お花見の会

生田英樹、小野田勝洋・富子

今年のお花見の会は次のように考えています。今のところコロナは収束気味ですので、順延としてきたお花見会を今年は開催したく思います。3月30日頃の開催を考えていますが、もう少し様子を見て改めて開催日を皆様にご連絡します。

お花見は小田原城公園、昼食は早川漁港を予定しています。

当日予定:

11:00小田原駅改札外集合小田原駅11:00(徒歩)→11:15小田原城 城内花見

小田原城12:40(徒歩)→12:55小田原駅13:04(東海道線)→13:07早川駅

早川駅(徒歩10分位)13:20→早川漁港の駅 TOTO小田原 ランチ1時間ほど

解散14:30頃

費用概算: 交通費往復3000円程度+ランチ2000円程度+その他入場料等

なお、幹事高齢化のため誠に残念ですが、今回をもってお花見の会を終了とさせていただきます
と思います

音楽の会

関直彦・尚子

音楽の会の主活動としてホームコンサートを、これまでジャズを含み17回、皆様に楽しんで頂きましたが、コロナ禍で中止している内に、高齢化により拙宅での再開は残念ながら困難となり、勝手乍ら終了させていただきます。

これ迄のご協力に感謝致します。今後、音楽の会は新幹事の若尾美絵さんに引き継ぎます。美絵さんの御主人は、ボストン交響楽団のオーボエ奏者として活躍されている方で、今後の音楽の会に豊富な知識と経験を活かした有意義な活動となるでしょう。なお、当会の会員の演奏者によるリサイタル等のご案内については、引き続き関から送ることにします。

若尾美絵

関直彦様・尚子様ご夫妻には、長きに渡って音楽の会をリードしていただき、心より感謝申し上げます。ご自宅を開放してのホームコンサートは、参加された皆様の楽しい思い出と共に、日本ボストン会の大切な歩みとして刻まれることでしょう。さて、音楽の会は、今しばらく実際のコンサート企画ではなく音楽情報共有の場と致します。そこで、演奏会や講習会ほか音楽イベントを開催される会員の皆様は、ぜひ音楽の会までご連絡ください。会からは以下のような協力が出来ますので、広報活動にお役立て頂ければ幸いです。

- ・チラシやカタログに「後援;日本ボストン会」と入れることができます。
- ・開催案内をe-mailで会員に送ります。

当会報、音楽の会枠内での詳細告知/ご案内もご相談ください。

プログラム委員会

細田満和子、北原秀治

プログラム委員会 本年度は、昨年度に引き続きレクチャーシリーズを行っていきます。詳しくは、岩田理事の記事をご覧ください。引き続き多くの会員の方々のご参加とご協力をお願いいたします。

ゴルフの会

近藤 宣之

コロナ禍様子見です。開催できるようになれば、あらためてご案内します。

シニア会

鶴 正登（総務担当）

次回会合を5月27日（土）に予定しています。

ボストンと私

木田陽子（ピアニスト／ピアノ講師）

私は2003年から2013年までの10年間、ボストンに住んでいました。留学生として大学院の課程を修め、ニューイングランド音楽院で伴奏ピアニストとして勤務。そしてボストンで出会った日本人男性と結婚し、出産を経て帰国。今年で帰国後10年目になります。

私の留学のきっかけは、東京芸術大学卒業後にヴィクター・ローゼンバウム先生に師事することになったからです。先生はボストン在住のピアニストで、ニューイングランド音楽院で長年教鞭をとっていました。レッスンでは、音楽と自分自身に向き合う姿勢を学びました。連弾で一緒に演奏させていただいたのは大切な思い出です。帰国後も、先生との交流が続いています。毎年、先生が来日すると演奏会を聴きに行き、レッスンを受けます。コロナ禍になり、先生が演奏をライブ配信した際にはオンライン視聴し、演奏後のZOOM交流会で久しぶりにお話ししまし

た。昨秋には先生が3年ぶりに来日し、再会しました。温かなお人柄で、エネルギーに満ちあふれた先生。昨年81歳になりましたが、まだまだお元気です。先生との出会いがなければ、私は違う人生を歩んでいたと思います。

2013年に帰国してから、私は夫の出身地である兵庫県に住んでいます。演奏活動と家事育児を両立するのは大変ですが、家族や周りの方々の支えのおかげで音楽を続けられてい



ます。そして、音楽のおかげでボストンとの絆が続いています。例えば、ボストンで出会った音楽家仲間がオーケストラのツアー等で来日する際に連絡をくれて、旧交を温めたり共演したりしています。また、2018年には日本ボストン会の音楽会でソロリサイトをさせていただき、つい先日（2023年2月8日）東京で演奏した際には日本ボストン会の方々がお越し下さいました。また、ある作曲家との運命的な出会いもありました。明治時代に兵庫県に生まれ、1930年代にボストンへ留学した作曲家、大澤壽人（1906-1953）です。大澤はボストン大学とニューイングランド音楽院で学んだのちパリでも研鑽を積み、新進気鋭



の作曲家として欧米で高く評価されました。帰国後は関西を中心に旺盛な作曲活動を続けていましたが、早世したせいも、長らく忘れられた存在でした。しかし現在では彼の作品は高く評価され、演奏される機会が増えています。兵庫県出身でボストンへ渡った大澤と、ボストンへ渡ったのち縁あって兵庫県に住んでいる私。彼の作品との出会いには運命的なものを感じました。大澤がボストンで完成させた「ピアノのためのソナチネ ホ短調」を演奏した際には、大澤壽人のご長男が演奏会へお越し下さり、その後も交流が続いています。

ボストンでの出会いと、ボストンを通じての出会い。これまでの私の人生は、ボストンなくしては語れません。これからも音楽とともに、様々な出会いを楽しんで歩んでいきたいと思えます。

寄稿

幹事に就任して

吉田 貴幸

ホームページ、メーリングリストを担当しています、吉田です。

ボストンには、新たにグループ会社となったMIT発のITベンチャー企業へ派遣され、2004年から2010年まで約6年過ごしました。ボストンで世界レベルのエンジニアを目の当たりにして、当時はITエンジニアであった私も、完全にその道を断念しました。

ボストンでの私のボスは、当会の土居前会長でした。帰国してからは上司部下の関係はなくなったのですが、当会の幹事会の若返りを図られるとのことでお声掛け頂き、半分業務命令？（笑）で幹事会に仲間入りさせていただくことになりました。私自身は、IT企業に在籍しているものの、前述の通りエンジニアの道を断念した身であり、ホームページ、メーリングリスト担当はかなりハードルの高い役割ですが少しでもお役に立てればと思っております。

当会のホームページも歴史あるもので、どのくらいの情報量があるのか見てみたところ、ファイル数にしてなんと1,000近くありました。すべてに目は通せていませんが、会報をはじめ数十年の歴史が詰まっております、これらは貴重な資産だと思

います。これまでに蓄積されてきたこれらの資産を継承しつつ、これからのデジタル社会における新たな形での情報発信もみなさんで考えていければと思っております。会員の皆様、いろいろなアイデア、ご意見、ぜひぜひお寄せください、お待ちしております。



ボストンだより - 11 January 28, 2023

八代江津子

静かにボストンはパンデミックを抜けようとしています。ボストンの町はこの1-2年大きく変わってきています。新しいビル建設が目白押し。久しぶりにボストンに出かけると様変わりした様子におどろかせられます。Alwifeの駅周辺は以前工場や倉庫が並ぶ地域でしたが現在は多くのビルアパートメントが建設され、日本人も多く住む地域となりました。Water Town Arsenal Mallも新しく開発され、住宅用ビルがモールの中に建築されるという新しい都市づくりが始まっています。昨今はモールが外型になり、天候に左右されやすいという事はあるのですが、消費者的には散歩型ショッピングが楽しめます。

徐々に人々は外を楽しみ始め、人との交流を始めています。私の経営するボストン2軒目の店舗は、若者の集まるSomervilleにあり若い世代が必要としている生活をつぶさに観察出来る好条件です。Somervilleは10年程前まではケンブリッジからすると少しさびしい雰囲気を醸し出す場所でしたが最近鉄道の駅も出来、新しい住宅コンプレックスもどんどん建設され、また新しいホテルなども建設されYoung Executiveが住む町となりました。

パンデミック中、考える事がありボストンにて新店舗を開店しました。昨今の日本のプレゼンスの高さに、それに見合う知識を皆さんに持ってもらいたいという思いからの出発です。主にワークショップにて日本の商品を学び、購入から文化を理解してもらおうというコンセプトです。現在、「抹茶をたて毎日飲む習慣をつけよう」ワークショップでは

抹茶のたて方を教え、茶道の考え方簡単に伝えています。茶道に関しては次の段階のお任せし、その手前の導入のみです。また「金継ぎから“もの”を大切に」

ワークショップでは、金継ぎの文化に日本の「もったいない」を感じてもらえるように努めています。「包丁と優しいまな板」では、イチョウのまな板で包丁を傷つけない“やさしさ”、日本の心配りの話を

しています。日本文化に興味のある方々の多さからワークショップは賑わっております。その中で感じるのは、日本文化に人気が出るに連れての便乗した他国の進出です。もちろん、他国が日本を好みそ

れを広めてくれているという側面もありますが、この今の日本の



チャンスに私は本来の日本の文化を出来る限り正確に正統に伝えていきたいという思いが強まっています。また経済的にも日本のチャンスを肌で感じています。今こそ、日本は矜持を持ち海外との付き合い方を学んで頂きたい、そして海外に進出して頂きたいと強く思っております。私自身も日々学ばせて頂いております。

新店舗: Crane & Turtle, <https://craneandturtle.shop/>

資料

日本ボストン会役員

■顧問

吉野耕一、井口武夫、藤崎博也、茂木賢三郎、佐々木浩二、鶴正登、法眼健作、長嶋雅則
佐藤信雄、藤盛紀明、近藤宜之、土居陽夫

■幹事会

会長 細田満和子

副会長 八代江津子

幹事 岩田衛、岩田加奈子、北原秀治、近藤宜之、滝沢典之（会計）、土居陽夫、
別府雅道（事務局）、吉田貴幸、若尾美絵

日本ボストン会会則（2022年修正）

第一章 総則

第1条（名称）

1. 本会は、日本ボストン会と称す。
2. 英文名称をThe Boston Association of Japan)とする。

第2条（目的）

本会は、会員相互の親睦と交流を計ると共に、我が国と歴史的にも関係の深いニューイングランド地方との交流を促進し、日米友好の促進に寄与することを目的とする。

第3条（事務所）

本会は、その主たる事務所を東京都新宿区西早稲田2-14-1 の（株）日本レーザー内に置くおく。

第4条（活動）

本会は、第2条の目的を達成するために、次の各項の活動を行う。

- (1) ニューイングランド地方との人物交流及び文化交流を促進する。
- (2) Japan日本に関わるボストンの Association of Greater Bostonの地域社会の活動を支援する。

- (3) 日本に関わるボストンの地域社会Japan Association of Greater Bostonと共同して会員間の交流を促進する。
- (4) 会の内外を問わず、有識者、団体および法人との交流を促進する。
- (5) 会員の友好親睦のために同好会を行う。
- (6) 上記各号の活動のほか、会の目的達成に必要な活動を受託又は委託する。

第5条（運営の原則）

- (1) 本会の活動は原則としてボランティア活動とする。
- (2) 特定の政治やイデオロギーや宗教に関する活動は一切行わない。
- (3) 民主的運営を旨とし、特定の一部会員に運営の決定権を委ねることはない。

第2章 会員

第6条（会員資格）

1. 会員はJapan Association of Greater Bostonの会員であった個人、ニューイングランド地方に滞在の経験のある個人、ニューイングランド地方に興味のある個人、若しくは当会の活動に賛成する個人又は法人とする。
2. 個人の入会は、その配偶者および子女も同時に入会したものとみなすことができる。（以下個人とその配偶者および子女を含めて「家族」という）。ただし入会者本人が特に申し出た場合はこの取り扱いをしない。

第7条（入退会）

1. 会員の入会ならびに退会は、本人の幹事会への書面による申し出に基づく。
2. 会員は、本会の活動の目的ならびに運営の原則からして著しく逸脱している行為があったと幹事会が判断した場合は、その資格を喪失し退会する。

第8条（入会金）

1. 会員は、入会にあたって入会金を納入しなければならない。
2. 入会金は5千円とする。
 1. 個人の入会金は第6条第2項に定める家族を単位として5千円とする。
3. 入会金は会の基本財産とし、幹事会が管理する。その処分は幹事会で決議し、次の年次総会に報告し承認を得るものとする総会の承認を要する。

第9条（会費等）

1. 会費は当面徴収しない。会費を徴収する場合は幹事会が提案し、総会で承認されなければならない。
2. 本会は、会員および会員外からの任意の寄付を受取することができる。会員外からの寄付は幹事会の承認を必要とする。
3. 退会する会員にたしては、その理由の如何を問わず、入会金その他の金銭を返還しない。

第3章 役員

第10条（役員の種類）

1. 本会には会長をおく。
2. 本会には副会長をおく。
3. 本会には幹事をおく。
4. 本会には監査役をおく。
5. 本会には顧問をおくことができる。

第11条（会長）

1. 会長は本会を代表し、本会の業務を総理する。
2. 会長は幹事会が会員の中から推薦し、総会で選任する。
3. 会長は1名とし、その任期は2年とし1期限りとする。ただし、幹事会が任期の延長または再任を求め、総会で承認された場合は、この限りでない。

第12条（副会長）

1. 副会長は会長を補佐し、会長が委任した場合は、前条に定めた会長の業務を代行する。
2. 副会長は会長が幹事の中から推薦し、幹事会の同意を得て、年次総会で選任する。
3. 副会長は若干名おき、任期を2年とする。ただし、再任を妨げない。

第13条（幹事）

1. 幹事は、幹事会を組織し、本会の運営業務を執行する。
2. 幹事は幹事会が会員の中から推薦し、会長が選任する。
3. 幹事は若干名おき、任期を2年とする。ただし、再任は妨げない。

第14条（監査役）

1. 監査役は、本会の会計を監査し、その結果を会長に報告する。
2. 監査役は会長が推薦し、年次総会で選任する。
3. 監査役は若干名をおき、任期を2年とする。ただし、再任を妨げない。

第15条（顧問）

1. 顧問は、本会の運営につき会長の諮問にこたえる。
2. 会長経験者は特に辞退をしない限り顧問に就任する。
3. 顧問は幹事会で推薦し、会長が選任したものが就任することができる。
4. 顧問が幹事として会の運営にあたることは妨げない。
5. 顧問の定数および任期は、これを定めない。

第4章 会議

第16条（会議総会）

1. 総会は、本条第9項各号で総会附議事項と定める事項の他、会の運営に関わる重要事項を審議し、決議する。
2. 年次総会は年1回開催するものとし、第22条に定める会計年度終了の日から3か月以内に会長が招集する。
3. 臨時総会は、複数の会員が開催を求め、幹事会が必要と認めた場合に、会長が招集する。
4. 総会の招集は、会員に対し、少なくとも2週間前までに会議の目的および日時と場所を記載した書面を郵送し、通知する。
5. 総会は、会員を持って構成し、会長がその議長となる。
6. 総会は、複数の会員の出席をもって成立する。
7. 総会決議権は、出席会員1名につき1票とする。ただし、書面または代理人をもって決議権を行使しようとする会員は、出席者とみなす。
8. 総会の決議は、出席会員の過半数をもって成立する。
9. 総会の付議事項は、以下のとおりとする。
 - (1) 第4条に定める会の活動に関する事項。
 - (2) 第8条に定める入会金に関する事項。
 - (3) 第11条に定める会長選任に関する事項。
 - (4) 第12条に定める副会長選任に関する事項。
 - (5) 第14条に定める監査役選任に関する事項。
 - (6) 第25条に定める決算報告の承認に関する事項。

- (7) 会則の変更に関する事項。
- (8) 解散に関する事項。
- (9) その他重要事項。
10. 総会の企画・司会は担当副会長が行う。担当副会長が不在の場合は事務局が行う。
11. 総会は参加費や寄付等の範囲で運営することを原則とするが、不足の場合は会の会計から補填し、余剰金が出た場合は会の会計に戻入する。特別の支出については、幹事会の事前の承認を必要とする。
12. 総会の議事録は事務局が作成し、事務局に備え付ける。

第17条（幹事会）

1. 幹事会は、会長、副会長、幹事、顧問を持って構成する。
2. 幹事会は、会長が必要と認めたとき、または複数の幹事が開催を求めたとき、会長が招集する。
3. 幹事会の企画・司会は担当副会長事務局が行う。
4. 幹事会の費用は独立採算とする。
5. 幹事会の付議事項は以下のとおりとする。
 - (1) 第4条に定める会の活動に関する事項。
 - (2) 第8条に定める入会金に関する事項。
 - (3) 第11条に定める会長選任に関する事項。
 - (4) 第12条に定める副会長選任に関する事項。
 - (5) 第14条に定める監査役選任に関する事項。
 - (6) 第25条に定める決算報告の承認に関する事項。
 - (7) 会則の変更に関する事項。
 - (8) 解散に関する事項。
 - (9) その他重要事項。
6. 幹事会の議事録は事務局が作成し、事務局に備え付ける。

第5章 同好会

第18条（設置）

同好会は会員の提案により幹事会で審議して設置を決定する。設置された同好会は総会にて報告する。

第19条（担当幹事）

同好会の担当幹事は幹事が提案し幹事会で決定し、総会に報告する。幹事の任期は2年とする。延長は妨げない。

第20条（運営）

同好会の運営は同好会メンバーが自主的に運営し、活動内容を適時幹事会に報告するとともに、電子メール、会報、ホームページ等で会員に報告する。

第21条（会計）

同好会は独立採算とする。ただし同好会からの本会への寄付を妨げるものではない。

第6章 会計

第22条（会計年度）

本会の会計年度は、9月1日から翌年8月31日までの1年間とする。

第23条（収入）

本会の収入は、入会金、会費（総会で決議した時）、総会等の参加費、会発行刊行物領布代金、関係団体刊行物領布代金、寄付、およびその他の収入からなる。

第24条（支出）

会の支出は、総会費、刊行物領布代費、および、会報発行費、ホームページ運営費、会員慶弔費他の事務局費とする。その他の支出は幹事会の事前の承認を要する。

第25条（会計担当）

- (1) 会計担当は幹事会が幹事の中から推薦し、会長が選任する。
- (2) 会計担当幹事は会の財産を管理し、適時幹事会に報告し承認を得なければならない。
- (3) 会計担当幹事は毎年会計年度後に決算書類を作成する。

第256条（監査）

1. 会長は毎会計年度の終了後に決算書類を作成し、監査役に提出して、その監査を受けなければならない。
2. 監査役は、これらを監査し、その結果を年次総会において会員に報告しなければならない。

第6章 事務局

第276条（事務局）

1. 本会の事務を処理するため、事務局をおく。
2. 事務局は、第2条に定める主たる事務所に置く。

第7章 雑則

第287条 (規定の制定)

本会の施行に必要な規定は、付則は、幹事会の議を経て会長が定める。本則は2022年11月15日から施行する。

付則

1. 送金先：みずほ銀行 浜松町支店 普通預金 1-578-981 日本ボストン会
2. 事務局住所：東京都新宿区西早稲田2-14-1 (株)日本レーザー内
3. 同好会：お花見の会、ハイキングと紅葉狩りの会、ゴルフの会、音楽の会、伝統芸能の会、プログラム委員会、シニア会